

令和7年度第6回白井市行政経営審議会

- 1 開催日時 令和7年12月22日（月）午後6時30分から午後8時10分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎101会議室
- 3 出席者 池田会長、宗和副会長、陣内委員、村上委員
(オンライン) 岩井委員、杉本委員
- 4 欠席者 須永委員、久野委員
- 5 事務局 永井総務部長、齊藤総務課長、中村行政係長、小池主査
片桐公共施設マネジメント課長、八木主査、石福主査、佐藤主任主事
- 6 傍聴者 3人
- 7 議題
 - (1) 次期実施計画における取組項目について
 - (2) 白井市公共施設等総合管理計画の主な変更点について
 - (3) その他
- 8 議事内容

○会長

では、次第に沿って進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、事務局、お願ひします。次期実施計画における取組項目について。

○事務局

まず、議題に入る前に、今日の会議の目的を説明させていただきます。

今日の会議は、大きく三つございます。前回からの会議の引き続き、委員の皆様から御提案のあった取組項目に対して、事務局方針のフィードバックをさせていただきたいと思います。2回目になります。

二つ目が、実施計画の素案の案ということで、今回提示させていただきました。それに關して意見聴取をさせていただきたいと思います。

三つ目が、総務課ではなくて公共施設マネジメント課から、8月の会議でも議題とさせていただきました公共施設等総合管理計画の改訂内容について御意見を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

では、議題の1のほう、資料1、2、3が議題の1の資料になります。

まず資料1のほうを御覧になっていただき、資料1が、前回から引き続き、次の実施計画で取組項目として考えている案の一覧となります。前回会議で提示した資料とほぼ同じなのですけれども、修正、追記したものになっております。修正部分が赤字、追記部分が黄色で示しているところになります。取組項目としては、三つ、新たに前回から追加させていただいたものがございます。内容については、この後説明させていただきます。

あとは、全体的な追記として、今回、取組項目によっては数値目標を定めたいというふ

うに考えている項目がございます。そちらについて表記しているような一覧になります。

あと、もう一点、赤字の部分で1点だけ、1ページ目の中段に上下水道料金の適正化ということで、前回は取組項目として提示させていただいたのですけれども、担当課と協議させていただきまして、上下水道課のほうで持っている個別の計画と、こちらの取組は重複している部分がございましたので、行政経営改革実施計画のほうには、今回項目としては記載しないということで方針を改めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、資料2のほうを御覧になっていただきてよろしいですか。資料2になります。

では、資料2のほうなのですけれども、こちらも前回の会議から引き続き提示している資料になります。こちらも先ほどと同様、赤字部分が修正箇所、黄色の部分が追記した箇所になります。赤字部分の修正としては、前回、須永委員のほうから、右側の事務局方針の鍵括弧部分、「業務において恒常に取り組む」とか「他の計画で位置付け・実施」といった方針の見出しを記載させていただいたのですけれども、その書き分けが分かりづらい、適切なのかという御意見がございました。資料として分かりづらい部分がございましたので、赤字で、できるだけ分かりやすく表記のほうは変えさせていただいております。

続いて、2ページを御覧になっていただきて、こちらも須永委員から御意見があった部分になるのですけれども、須永委員から御提案いただいた市民の視点になって、市民にとって必要性の高い施策を新規開始・拡充する。一つ事業を廃止したら、必要性の低いものをやめた資金で新しいものを始めるという取組を計画に入れたらどうかという御提案をいただきました。

事務局の方針としては、現状にあるとおりです。関係課意見、現状にあるとおり、趣旨に沿った取組というのは現状行っているので、実施計画に特段定めることはさせていただかないこととしますというような御回答をさせていただいたところになるのですけれども、今、現状の取組が実際十分に行われているかの検証というのは、されたのですかというような御確認がございました。

結論としては、変わらないところにはなるのですけれども、検証自体は正直なところ、その評価をすること自体の検証というのは行っていないところになるのですけれども、趣旨に沿った取組としては、今策定中の第6次総合計画において、今の現計画の事業の廃止・継続を精査した上で、新たな事業の検討ということもやっております。

そういうところも踏まえて、前回も回答しましたとおり、毎年の予算編成において、部門ごとに上限の予算の中で適正な配分を行っている取組がありますので、引き続きこちらを充実というか、どういった形で行っているかというのはあるのですけれども、行政経営改革の実施計画のほうには、取組としては定めないこととさせていただきたいと思っております。

続いて、3ページ目ですね。ここからは前回の会議で保留というか、宿題とさせていただいた部分がほとんどになります。3ページ目、黄色部分ですね。宗和委員から職員のリスクリリングということで取組項目の御提案がございました。職員の資格取得、大学院入学に向けた制度の構築、そういったところを強化したらどうかというような御提案です。

そちらについては、人事部門とも協議したのですけれども、こちらについては、この後説明させていただきますけれども、人事で優先順位をつけた上で、リスクリリングについては取り組みたいというふうに考えているところがございます。管理職のマネジメント力向上、キャリアデザインの促進というところをまず優先的に取り組んだ上で、職員のリスクリリングについては、現在、改定を進めている白井市人材育成基本方針の検討と併せて、キャリアデザイン促進における手段の一つとして、今後の制度の拡充・整備というものを検討していきたいということで考えております。人材育成基本方針のほうで位置付け・実施というところを考えておりますので、行革の実施計画には定めないこととさせていただきます。

続いて、5ページ、16番です。杉本委員から御提案がございましたDX推進に向けた業務の基礎調査やBPRの推進ということで、業務の棚卸し、手順の見直し、改善に関する取組をしたらどうかという御提案をいただきました。

そちらについても宿題とさせていただいていたのですけれども、こちらについては、今もう既に開庁時間の短縮、フロントヤード改革の推進という項目で事務局案としては示しております。その中の取組の一環として、位置付けていくことを考えております。

フロントヤード改革というものは、オンライン手続の拡充、窓口自体、お客様に紙の書類を書かせないといったところの取組、書かない窓口の導入、そういったところを取り組んでいくに当たって、業務点検、業務の改善というのも併せて行っていく必要があるというところから、全ての業務というよりは、そういったところを重点的に、目的と対象業務を絞った上で、段階的に進めていくこととさせていただきます。

続いて、6ページです。19番、20番、杉本委員からこちらも御提案がございました。管理職におけるマネジメント力の向上支援、職員一人一人の能力開発（キャリアデザイン）の促進。この二つについては、この後説明しますけれども、計画に位置付けしたいと考えております。階級別研修育成の充実という取組項目として定めたいというふうに思っております。

続いて、21番、宗和委員から前回の会議の中で御提案いただきました高校生による外部評価ということで、町田市の取組を参考に取組をしていったらどうかという御提案をいただきました。

こちらについては、担当課は企画政策課というところと意見聴取しまして、その上で今、総合計画、まちづくりの計画では、若い世代の意見の取り入れというところでは、策定の時点では高校生を対象としたアンケートであったり、ワークショップによって意見を取

り入れたところになるのですけれども、今後計画を推進するに当たって、外部評価する場面においては、検討が必要という意見がありました。

また、策定中の第6次総合計画に定める重点事業実施事業の具体的な評価方法については、来年度、検討していく予定とことで聞いております。宗和委員から御提案のあった高校生を含む若い世代の意見の取り入れというものは、実現できるかできないかというところはあるのですけれども、評価方法を検討する際の参考意見とさせていただくというところで、担当課には意見として投げておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、22番、自治体版株主総会という取組です。民間企業の株主総会を倣って、自治体でも、財務状況だったり、力を入れている施策の状況だったりを住民に市長自ら説明する機会を設けたらどうかということで御提案いただきました。

こちらについて、関係課から意見を調整、協議させていただきましたけれども、今、情報の発信という部分では、広報やホームページ、記者会見、あとは市長メッセージ、市長自らの言葉としてメッセージというものの発信をいろいろなところでしています。あとは、最近でも公式Y o u T u b e チャンネルにとかよって幅広く発信しているところでです。

市民からの意見聴取、対話という部分については、今現在でも市政懇談会といったものやタウンミーティングといった取組によって、そういった機会の確保・充実というものを図っているところです。頂いた御提案の手法、そういった財務状況、施策状況を総括して説明する機会を設けるというところなのですけれども、実施するからには、かなり人的コストがかかることが想定されて、発信という部分で見込まれる効果を考えると、実現の可能性としては、なかなか難しいかなというふうには捉えております。

そういった部分も踏まえまして、今ある既存の取組をもう少し充実させていくというところで、発信という部分については、させていただければと考えておりますので、本計画への特段の位置付けは、させていただかないこととします。

ちなみに、全国初の取組になるのでは、というところで御提案いただいたところにはなるのですけれども、調べてみたら、実はそういった取組をしているところがございました。画面を御覧になっていただきて、東京都の東村山市というところなのですけれども、株主総会というものをやっていて、ここは結構長い取組で、2011年から取組をされているそうです。参加者についても、多分、手挙げでやると、なかなか参加者が少ないという部分も含めて、無作為抽出で市民を募った上で、市民自身が施策を評価するという場面を設けているようです。

こちらについては、当時の市長の公約に基づき導入したというところもあって、トップダウンの取組にはなっているところになります。目的としては、何かを発表するというよりは、市民の方に当事者意識を持ってもらうというところが大きな目的として今、掲げて、やっているところにはなってくると思います。

そこで、これを資料で取り入れる場合に何を目的とするかという、その設定というところも重要な要素になってくるというふうには考えておりますので、今回の取組では入れないのですけれども、参考になる事例としては、こういったものがありましたというところで、一応報告させていただきます。

続いて、資料3ですね。すみません、一息に説明させていただきます。

資料3、今回素案という形で示させていただきます。前回までは、取組項目の個別の内容というものを示した資料を御提示させていただいたのですけれども、今回、ある程度完成形に近い素案という形で御提示させていただきます。計画素案の前段に計画の役割、位置付け、計画期間、進行管理等について記載した上で、それぞれの取組項目について、細かい内容を説明した資料となっております。

先ほどの一覧、資料1と資料2のところでの御回答、御提示も踏まえて、内容を説明させていただきます。

最初に、全体として数値目標を、それぞれのページに前回は入れていなかったのですけれども、数値目標の欄を追記しております。その中で一部、半分ぐらいなのですけれども、数値目標というものを実は示していない取組というものもあります。

そういうところについては、定量的な効果、成果として、いろいろ財政的な部分だったりとか、そういうものを見込める部分があるものもあるのですけれども、プロセス自体を重視する取組であったりとか、あとは財政効果自体を目標にするのが適切でないだろうというような取組については、あえて数値目標というものを設定しないというような取組が幾つかございますので、後で詳しく確認していただければと思います。それぞれのところに理由は記載させていただいております。

次に、新たに追記した取組について簡単に御説明させていただきます。9ページ、御覧になっていただいてよろしいですか。

財源の確保に関する取組として、企業版ふるさと納税・ふるさと納税型クラウドファンディングの活用というところで、記載を追加しております。こちらについては、税収だったり補助金とかに頼らない新たな財源の確保を図るという目的のところで取り組んでいくというような内容になっておりますけれども、クラウドファンディングについては、今の計画から継続して行おうとしている取組になります。

ただ、実績としてはなかなか少ない部分もありますので、今、担当課とは調整中のところにはなるのですけれども、やり方自体だったり府内の働きかけという部分で、少し今回は工夫を加えて、取り組んでいかなければなと考えております。

新たな取組の内容として、企業版ふるさと納税というものを追加しております。こちらについては、ふるさと納税は今、皆様個人でもやられているかと思うのですけれども、それのまさに名前のとおり企業版なのですけれども、企業が自治体に寄附をすると、税控除が優遇されるというところの制度がございます。

そういうものを活用して、今までもやつてはいるところになるのですけれども、市と関連する企業に対してPRしつつ、白井市に関係のある寄附の企業数を増やしたりとか、金額を増やしているというところを取り組んでいきたいというふうに考えております。それぞれ企画政策課、秘書課が所管になっているところになります。

続いて、13ページです。

公民館等複合施設の在り方の見直しというところで、新たに記載させていただいております。公共施設の管理に関する部分です。こちらについては、公民館等の社会教育施設、教育自体を目的とした施設を主体とした複合施設というものが、白井市内には4か所ございます。その4か所について、公民館だったりとか、そういう教育系の施設というのが、利用目的の制限があるというところになっています。企業から利用希望だったりとか、あとは、ある程度営利的なイベントとかをしたいというような利用希望があるものの、その施設の性質から、そういう部分の利用ができないというところが、多様な地域活動ニーズへの柔軟対応ができていないというような状況がございます。

そういう施設の利用状況自体の現状と併せて、施設の管理の部分で老朽化だったりとか、あとは、その施設が所在する周辺地域の再開発というか、そういう部分もありますので、施設の設置場所、役割とともに併せて見直した上で、今後、公共施設自体の最適化を図っていきたいというふうに考えております。

こちらについては以上です。

続いて、19ページですね。

杉本委員から御提案いただいた部分と関連する取組になります。人材の育成の部分になります。階級別研修育成の充実という項目です。

杉本委員から御提案いただいた内容としては、管理職のマネジメント力の向上と、あとは職員一人一人、管理職も含めた中堅若手も含めた一人一人のキャリアデザインというところの御提案をいただきました。先ほども申し上げたとおり、人事部門としては今、最も力を入れていきたいというふうに考えているのは、管理職に関するマネジメント力の向上というところに力を入れていきたいというふうに整理していると聞いております。

そういう部分、まずは管理職について、マネジメントスキルの向上のための研修の充実と、あとは管理職、マネジメントだけではなくて、業務を通じて人材の育成を行っていく、ある意味、部下のキャリア形成というところも担う重要な役割があります。そういうところで、管理職をまず重点的に育成した上で、次に段階的に若手、中堅職員を対象としたキャリアデザインを支援する取組を検討して実施するというような取組になっております。

宗和委員から御提案がございましたリスクリング、資格取得の支援、大学に入ったりとかの支援というところは、キャリアデザインの部分でどうしていくかというところで、手段の一つとして検討していくというふうに整理させていただいております。

追加したところは以上になるのですけれども、数値目標として1点だけ、すみません。最後に、今の19ページの隣のページです。20ページ、指標と数値に基づく職場環境の改善というところになります。

魅力のある職場づくりのために、職員の意識調査、やりがい、満足度に関する調査を行った上で、何かしら指標、目標を作った上で改善に取り組んでいくというような内容なのですけれども、こちらの数値目標は、数値目標、指標を作ること自体が取組になっているというところもありますので、その指標、目標数値を定めたときに、計画の改訂により、ここに数値目標というものを記載したいというふうに考えておりますので、今回の策定の時点では一応定めないこととはさせていただきます。

では、私からの説明は以上です。すみません、駆け足になってしまったのですけれども、よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。いろいろ出ましたけれども、取りあえず全部、今の説明があった内容について、御意見、御質問などございますでしょうか。ありますか、誰か。

杉本委員、お願ひします。

○委員

お疲れさまです。ありがとうございます。

資料を事前に私も拝見していました、特に研修のところが、マネジメント研修と全ての職員さんの研修というところで記載させていただいておりましたけれども、どちらも非常に重要なと思う中で、まず一旦マネジメント研修を軸として、できれば早く進めていただけるといいのかなというふうに思っていますので、そのスケジュール感も含めて、御検討いただけたとありがたいなと思っています。

以上です。

○会長

ありがとうございました。何かコメントがございますでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。管理職の部分については、計画にも記載しているとおり、来年度から育成の部分を充実するというところで予定はしております。その後、キャリアデザインに関する取組の検討というところを再来年度以降にやっていくというところで整理はさせておりますので、ここについては、人事部門でもかなり重視したいというふうには考えているそのなので、来年度から早々に多分取り組んでいくことになろうかとは思います。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

○委 員

ありがとうございました。

○会 長

ほかにございますでしょうか。何でもどうぞ。全部。

○委 員

○○です。よろしくお願ひします。

まず、資料2のほうで、前回、御提案させていただいた項目について、いろいろと調査や検討していただきまして、どうもありがとうございます。

結果的には、今後検討するであるとか、載せないであるとかという形になったとは思うのですが、この結果については、ある意味、前回の提案ということで、突然の提案でもありますので、まだまだ検討時間が短かったということでいうと、こういう結論というのも、それはそれで結構かなというふうに思っています。

ただ、そうなのですけれども、御理解いただきたいのは、例えば自治体版株主総会というのは、こういうことをしなくても、いろいろなところで説明をしていますよというの、それはそのとおりなのですけれども、そういう趣旨の説明とはちょっと違うと思うのですね。

というのは、例えば民間企業だったら大体6月末ぐらいが多いのですけれども、大体6月末ぐらいの例えば土曜日に、毎年1回や2回やっても意味がなくて、それが10回とか20回とかやっての話なのですけれども、毎年行われていて。そこでは、この1年間、白井市がどういうことに力を注いでいて、それがどの程度達成できたのかとか、財政状況はこうで良くなっているとか、悪くなっているとかという総括的な説明をしてほしい。総括的な説明の中には、どんどんいろいろなことをしているのですから、そこではアピールもしていただいたら全然結構だと思いますし、時には財政状況が悪くなるかもしれませんし、人口が減るかもしれませんし、そういった総括的な説明が本来あるべきなのじゃないかなと。

個々のいろいろなウェブを使ったりして説明しているというのは、それはそれで全然結構なのですけれども、総括的な説明を言っているんだと。それと定期的な説明を言っているというところは、御理解いただけたらなというふうに思います。

あと、こちらの素案について、かいづまん御説明いただいたと思うのですけれども、数値目標の設定についてですが、今ここで検討中という内容のところが多くて、それはそれで今検討されているということでいいのですけれども、どういうふうに検討されているかというところでして、手法の検討は恐らく難しいと思うのですよ。結構悩まれているのじやないかなと思うのですけれども。いわゆるロジックモデルの考え方を使われたほうがいいのではないかというふうに思います。

どれぐらい精緻なロジックモデルを立てるかというのは程度の問題なので、それほど

精緻じゃなくてもいいと思うのですけれども、直感的に手法を考えてしまうとか、やみくもにアウトカム指標を求めてしまうとかというのは、私は避けたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それよりは、ラフでもいいからロジックモデルを考えて、そのロジックモデルの中でインプットの部分だったり、アウトプットの部分だったり、アウトカムの部分だったり、どこが一番自分たちの指標として使いやすいかという形で決められたほうが、後々何でこんな指標にしたんだろうかというようなことはなくなると思うので、できればロジックモデルをラフでもいいので考えて、設定されたほうがいいのではないかなというふうに思います。

取りあえず、以上です。

○会長

ありがとうございました。ロジックモデルって何でしたっけ。

○委員

例えですけれども、先ほど説明いただいた項目でいうと、例えば9ページの企業版ふるさと納税というのは説明していただいたので、例えば企業版ふるさと納税でいうと、企業版ふるさと納税が増えるということが最終的な目的だとして、その手前に何をするべきなのか、何をすべきなのかというふうに遡って、一段一段プロセスを踏んでいくわけですね。

踏んでいった中で、例えですけれども、アウトカム指標を設定したいと。ルールとして、指標はアウトカム指標であるべきなのだというルールを仮に設定していたら、ロジックモデルのこうしたらこうなって、それが上手くいったら次はこうつながって、最終的にはいい成果に結びつきますねという最後の成果のところがアウトカムの指標として選ばれるのですけれども。恐らく行政の仕事は、アウトカムに行けば行くほど、ほかの要因にいろいろ影響されると思うので、何でもかんでもアウトカムにすると、結局自分たちではいわゆるコントロールできないような指標になってしまい可能性があると思うのですね。そのロジックモデルを立てている中で、例えばアウトカムじゃなくて、その一つ手前だったら、自分たちでコントロールができる指標になっているなとか、こうしたらこうなるねというロジックを追いながら、その中のどれを自分たちの指標として選ぼうかというのが、指標の立て方としてはいいかなと。

ロジックモデルのプロセスを公表する必要はないと思うので、ここに載せる必要はないとは思うのですけれども、そのプロセスはやはりあったほうが、後々見た人が、こういう理由でここを指標にしているのだなということが分かりやすいと思うので、ぜひロジックモデルは、ラフでもいいので検討されたほうがいいのじゃないかなというところですね。

○会長

いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。数値目標の設定について、今ロジックモデルというお話が出てきたのですけれども。今、参考の資料となるか、分かりやすい資料となるか分からぬのですけれども、インターネットで出てきたものを表示させていただいています。

今、○○さんがおっしゃっていた最終的な目標、社会的な影響というところで、一番右側にインパクトという形になっていて、先ほどおっしゃっていたアウトカム、アウトプットのところについては、アウトカムがざっくり言うと、行政が何をやって、何が生まれるかというところの成果になると思うのですけれども。アウトプットのところが何をしたかというところの部分になってくると思います。

今、事例として出された企業版ふるさと納税だったり、そういったところもまさにそういう部分で、アウトプットのアウトカム、アウトプット指標にするか、アウトカム指標にするかというところは、あえてこの数値目標のところで、そういった区別というのはつけていないところにはなるのですけれども、現時点では、ロジックモデルのそういったところの構築というのは実際できていないところが現状になります。

荒々でもいいのでという御意見がございましたので、なるべくできたらというところにはもちろん考えてはいるところになるのですけれども、ある程度、このふるさと納税というところについても、何を指標にするかというところは、今、例として金額を、それこそアウトカムを指標にするか、あとは逆にアウトプットとして市が何を行ったか、PR行った企業数を指標にするとか、いろいろな考え方があると思うのですけれども、そういったところをなるべく整理した上で、ある程度理由として説明できるように整理はさせていただければというふうには考えておりますので、よろしくお願ひします。一応アウトプット、アウトカムの考え方自体は、考慮した上で定めるつもりではあります。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。オンラインの方、どなたかあります。ないですか。

それでは、ほかに意見、御質問などなければ、次の議題に移りたいと思います。

次は、議題の2ですね。白井市公共施設等総合管理計画の主な変更点についてとなりますけれども、冒頭で事務局の方から説明があったとおり、○○委員はこの議題についてはオブザーバーという形で参加いただきたいと思います。担当課も変わりますので、事務局は席の移動をお願いいたします。

よろしいですか。

○事務局

お願ひします。

○会長

準備よろしいですか。

それでは、公共施設マネジメント課の方から、議題2をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題2、白井市公共施設等総合管理計画の主な変更点について御説明いたします。

私のほうからは、資料4の主な変更点をまとめた資料と、資料5の改定案の抜粋、資料6の現行計画の更新費用の推計部分の抜粋を使って御説明させていただきます。

まず、資料4を御覧ください。

1、改定の方針については、8月の審議会で委員の皆様に御説明した内容の振り返りとなります。

改訂方針1ですが、最適配置の推進と財政負担の軽減・平準化として、別に定めている白井市公共施設の最適配置等検討方針を廃止し、当計画内で最適配置方針を新たに定めることとしています。長寿命化などの維持管理のほか、用途変更や再配置、統廃合などの多角的施策によって、地域ニーズに即した最適な公共施設配置を目指すとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。

方針2ですが、実効性のある取組体制の構築として、施策レベルに応じた実効性のある全庁的な取組体制を構築することとしております。

2番目、改定後の計画における現行計画からの主な変更点について御説明します。表の御説明ですが、左側が改定後の計画の目次になっております。右側が改定における主な変更点になります。変更点以外の部分に関しては、ほぼ時点更新になりますので、説明は割愛させていただきます。

それでは、資料5の改定案のほうを使って御説明いたします。資料5の5ページをお開きください。

まず、第1章から御説明いたします。第1節の背景と目的になります。「人口構造の変化に伴う市民ニーズへの対応の必要性」という見出しの下2行目、黄色のマーカーの部分ですが、「変化する市民ニーズに対応し、市民サービスを維持・向上させるため、公共施設の最適配置のさらなる推進を行う必要があります。」という記述をしております。

その下の「全体課題への抜本的な対応へ」の見出しの下の黄色いマーカー部分になりますが、本計画に基づく取組を推進するための実効性のある取組体制の整備を図ることを記述しております。こちらの部分は、改定方針1と2を反映したものになります。

また、その下に総合管理計画策定の目的を図示しております。オレンジ、赤、緑の三つの目的の真ん中、赤い部分です。もともとは、将来の利用需要を踏まえた適切な維持管理の実現としていたところですが、「適切な最適配置・サービス向上のさらなる推進」に変更しております。

また、目的の下支えとして、「より実効性のある取組体制の整備」を記入しております。

資料4に戻りまして、1枚めくっていただきまして、2ページ目になります。

2章について、変更はありません。

第3章、公共施設の現況ですが、併せて資料5の6ページを御覧ください。

第1節、公共施設の現況に、第5項、貸借対照表における固定資産の状況を追加しました。公共施設は、貸借対照表上で有形固定資産に分類されます。

表3-3、要約貸借対照表ですが、公共施設は、市の資産合計約964億円に対して、有形固定資産は約862億円であり、約90%を占めていることが分かります。現行計画でも、有形固定資産の減価償却率の推移を掲載しておりますが、その前のページに、この表を入れる予定であります。これは改定方針の内容ではありませんが、国の指針の地方公会計の活用に対応するものになります。

公共施設の統廃合等の検討資料としての活用例として、その下のほうにあります表3-4、行政目的別・施設別減価償却費活用のイメージを掲載しています。減価償却比率は公共施設の老朽化を示す指標になります。減価償却比率が高いほど、老朽化が進んでいることになります。

続きまして、資料4の目次に戻ります。

第4章、公共施設等の将来の見通しについては、資料5は7ページからになります。

第4章は、もともと第3章と同じ章としておりましたが、ボリュームが多いため、第3章から分離しております。資料4の目次、第1節、公共施設等に係る更新費用の推計の部分ですが、こちらは施設の法定耐用年数を参考にした耐用年数を設定し、当該年度到来後に建替えをする場合の更新費用の推計になります。単純更新と呼んでおります。

第2節、個別施設計画を反映させた場合の更新費用推計は、長寿命化対策を計画的に実施することを前提とした更新費用の推計になります。この2種類の今後40年間の費用の推計を行いました。資料5、7ページが、市の上下水道も併せた全体の単純更新の推計額になります。

これと併せて、資料6のほうになりますが、1ページ目が現行計画の推計値になりますので、比較していただくと違いが分かるかと思います。現行計画では、40年間で1,129億円としていたものが、今回の改定で推計した場合は、7ページの2,632億円と2倍以上になっております。これは、物価高、工事労務単価の上昇に伴う工事費の上昇などの影響と、今後40年間で更新時期がやってくる施設数の増加などによります。

次のそれぞれ1ページずつめくっていただいて、資料5、8ページ、資料6、2ページを御覧ください。

全体から上下水道を除いた一般会計の更新費用の推計値になります。水色の部分になりますが、現行が778億円に対して、今回の推計値が1,761億円となっております。こちらも2倍以上となっております。現行計画では、40年間の単純更新の場合のみしか更新費用

の推計を実施しておりませんでしたが、今回の改定では、資料5の10ページからになりますが、個別施設計画を反映させた場合の更新費用推計を40年間の期間で実施しております。

詳細な推計条件は、資料5、10ページから12ページのとおりですが、建築系公共施設に関しては、11ページの表4-11、4-12のとおり、建物の屋根、外部、内部などの部位ごとに更新単価、更新周期を設定し、計画的に修繕や更新を実施することを前提とした推計になります。

土木系公共施設に関しては、次の12ページに記載のとおりとなりますが、市の個別施設計画に基づき試算したものになります。

資料5のちょっと飛びまして15ページになりますが、全体の個別施設計画を反映した推計額が、オレンジの部分に書いております。対策をした場合でも、40年間で2,017億円となります。

1枚めくっていただきて16ページが、こちらは上下水道を除いた一般会計では、40年間で1,193億円という推計値になります。

すみません、さらにめくっていただきまして、18ページ。

長寿命化対策による効果額を示しております。単純更新の2,632億円に対して、対策をした場合は2,017億円であり、効果額は616億円になります。

資料4の先ほどの目次の部分に戻っていただきますが、第3節の中長期的な経費と財源の見込みについては、現在精査中ですので、次回に御説明させていただきます。

次に、第5章、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針は、資料4の、めくっていただきまして、4ページから詳しく記入しております。

第1節、現状の課題に関する基本認識ですが、また資料5の20ページのほうと見比べていただきまして、財政費用に伴う財源の不足について、資料5のほうに記述しております。長寿命化工事を講じたとしても、物価や工事労務単価の上昇に伴う工事費の上昇や年数の経過による期間内での更新対象施設の増加によって、更新費用の大幅な増加が見込まれます。長寿命化対策をした場合であっても、年間約30億円の更新費用がかかる見込みとなりました。

資料5の次のページ、21ページの下のほうになります。

現状や課題に関する基本認識のまとめとして、黄色のマーカー部分ですが、時代のニーズに合った公共施設の在り方を検討する必要性、現在の規模で公共施設等を維持し続けることの困難性を今回新たに記入しております。

資料4の目次のほうです。第2節、公共施設等の管理に関する基本的な考え方ですが、資料5、22ページからになります。

三つのマネジメント目標として前回でも御説明しましたが、目標その1、時代の変化に合った公共施設の最適配置。目標その2、将来の更新に対する計画的な取組。目標その3、

官民連携手法を活用した地域の活性化としています。特に目標その1は、今回新しく目標としたものになります。

資料5の23ページのほうの黄色のマーカー部分ですが、読み上げます。「時代の変化に合った公共施設の最適配置。長寿命化対策による費用削減効果を見込んでもなお、大幅な費用負担の増加が見込まれることから、統廃合や複合化、用途変更、移転等による公共施設の最適配置を推進し、施設総量(床面積)の縮減を行うことで、更新費用を削減します。なお、公共施設の最適配置は、更新費用の削減のみならず、市民サービスを維持・向上させることも目的とします。近年では、少子高齢化社会等の進展、価値観の多様化やデジタル技術の進展によるライフスタイルの変化など、本市を取り巻く社会課題はより高度化・多様化しています。このような時代の変化に対応していくためには、単に既存の施設の維持・更新を行うのではなく、市民の地域に必要な機能の再配置を行った上で、施設整備や管理の適正化、利活用の最適化、地域特性を考慮した施設配置の再検討に取り組む必要があります。今後は、公共施設のあり方について、既存の公共施設ありきで検討するのではなく、様々な工夫を行い、本市の将来像を見据えた大きな視点を持って、公共施設の最適配置を図ります。」としております。

資料5をめくりまして、25ページに取組目標(数値目標)としておりますが、こちら資料6のほうの3ページ目が現行計画の数値目標が記載しておりますが、年間7億円を削減するというふうに、当初数値目標を立てた部分に対応するページになります。今回の改定でかなり更新費用が増加していますので、従来の方法で同じように計算したものそのまま目標とすることが難しいと考えております。更新費用の具体的な不足額については、現在精査中ですが、取組の効果の数値化による数値目標の立て方等を含めて検討しているところですので、次回までに整理して御説明したいと考えております。

続きまして、第3項、公共施設の最適配置の基本方針については、資料5の26ページから35ページまでとなります。こちらは、今回新たに方針を定め、計画に位置付けをしております。詳細については、後ほど課長の片桐のほうから御説明いたします。

第4項、公共施設の適正管理に係る実施方針については、資料5の36ページから38ページになります。

37ページの黄色のマーカー部分になりますが、国の指針に従いまして、今回新たに四つの方針を追加しております。(8)脱炭素化の推進方針、(9)地方公会計の活用方針、めくっていただき38ページになります。(10)保有する財産の活用処分に関する基本方針、(12)地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携に関する基本方針、この4項目を新たに追加しております。

資料4、1枚めくっていただきまして、6ページになります。

第3節、全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策で、資料5のほうは39ページになります。

政策的な判断のレベルに応じて、二重構造の取組体制を構築し、課題の検討や意思決定を行います。

まず、施設の大規模な保全工事の実施の前段階で最適配置の検討を行うための現状把握・施設の機能の見直しの検討を行います。

図の5-12の四角囲みの中に、細かな四角がまたあります。左側の四角が横断的検討・推進体制となっておりますが、この中の統括部門と実施部門のほうで検討を行うことになります。統括部門が公共施設マネジメント課で、実施部門は施設の所管する部署になります。検討した結果で、そのまま既存の場所で既存の施設として保全工事を実施する場合は、政策的判断が不要なため、統括部門と実施部門による横断的検討推進体制で引き続き実行します。

一方で、機能の見直しが必要な場合は、図の5-12の右側の四角囲みの小さなところになりますが、総合計画で位置付けている中心都市拠点、生活拠点づくり事業などの民間開発の誘導によるエリア価値向上の取組のプロジェクト等による検討推進体制と連携して実施します。こちらは、横断的検討推進体制とプロジェクト等による検討推進体制が、それぞれ別のように書かれています。場合によっては同一の体制になる場合も考えられますが、発足のアプローチがそれぞれ違うため、図では連携というふうに示しております。政策的判断については、市長、副市長、教育長、部長等で組織する経営戦略会議に諮り、市長の指示のもと戦略的に意思決定をしていく体制としております。

続きまして、第4章、P D C Aサイクルの推進方針ですが、資料5の最後のページになります。こちらについては、事前に送付させていただいた資料から、本日差し替え1枚配っております。前の資料では、前回御指摘いただいたL C CとかP P Pなどの分かりにくい言葉が多いため、分かりやすい言葉に修正していなかったため、そちらを修正させていただきましたので、本日お配りした資料に差し替えをお願いいたします。

本計画では、個別施設計画との整合を図りつつ、社会情勢の変化に対応させるため、10年ごとの全体的な見直しを行います。

また、(2)で個別施設計画の見直しについても新たに記載しました。図の5-13、二重構造のP D C Aサイクルイメージですが、先ほど御説明した政策的判断が不要な事項が内側の円で、毎年見直しを行います。政策的判断が不要な保全工事は、個別施設計画で毎年の実施計画を策定していることから、進捗管理と併せて毎年度見直しを行います。

図の5-13の外側に書かれている円は、政策的判断が必要な事項のP D C Aサイクルとなります。エリア価値向上の取組等の政策的判断が必要な事項は、総合計画が前期、後期の各5年周期で実施されることを踏まえて、総合計画との連携を図るため、5年の周期でP D C Aサイクルを実施します。

以上が、駆け足となりましたが、計画の主な変更点の御説明になります。

引き続き、片桐のほうから、公共施設の最適配置の基本方針について簡単に御説明させ

ていただきます。

○事務局

引き続き、資料の7を御覧ください。先ほど八木からも説明がありましたけれども、今回、計画の改訂方針として二つ大きな柱としています。

一つ目が、最適配置の推進と、二つ目が、それを進めていくための実効性のある体制づくりというのを目的と今回の方針としていますので、それに伴いまして、現行計画では検討の方針として最適配置を作られているのですけれども、こちらにつきましては、その際の検討する際の考え方を簡単に列記したもので、十分に運用されていなかったなどの反省も踏まえまして、今回、基本方針を新たに策定しております。

項目といたしましては、引き継ぐものもあるのですけれども、その内容はかなり大幅に変更しておりますので、今回、現行と新方針を対比させる形で作成しておりますので、資料7を軸に御説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、目的についてですが、現行の方針では、公共施設等総合管理計画で推進している公共施設の最適配置や官民連携を検討するための方針として策定されておりますが、新方針では、あくまで最適配置を推進するための方針として策定をしております。

また、推進することにより、単に財政的側面だけではなくて、市民サービスの維持向上を目指すことや、個々の公共施設の評価と併せ面的評価を行うことで、エリア全体のサービスの向上を目指すこととしております。

次に、現行方針の2、最適配置と検討方針ですが、こちらは新方針では、4、基本的な方向性としまして、より最適配置が推進できるよう、配置に関する原則的な考え方や具体的な例などを示すこととしました。

まず、現行方針の2の(1)新たな公共施設は原則として建設しないという内容については、今後の人団推計等から適正規模とする必要があり、現行の内容を継続していきます。

次に、現行方針の(2)公共施設の機能の見直しにつきましては、個々の公共施設の機能の見直しを進めるとの記載に現行方針は留まっておりますが、進めるに当たっての視点等が不足しているため、新方針では機能と建物を切り離し、二軸での評価を行うことや、新たに基本的な方向性の3として、エリアに着目した最適配置に関する原則的な考え方と企業誘致との連携による配置の考え方を示しております。

2ページを御覧ください。

現行方針の(3)公共施設の利活用につきましては、今後も、こちらの白井市公有財産利活用基本方針に基づいた利活用を図ってまいりますが、新方針では改めて記載せず、まずは現在の配置の再編や官民連携などに重点を置いた方針としました。

次に、現行方針の(4)官民連携手法の積極的な活用につきましては、新方針でも継続することとしまして、企業誘致との連携による財政負担の軽減だけではなく、市民サービスの向上も図るといった内容としております。

次に、現行方針の（5）学校教育施設の活用につきましては、新方針でも現行の内容を継続し、活用を図ることとしております。

次に、現行方針での記載は現在ございませんが、関係各課が新方針に沿って検討がしやすいよう、最適配置のイメージとして、機能や建物の集約や移転のイメージ、企業誘致によるエリア価値向上の取組との連携イメージを新たに掲載しております。

次に、公共施設の最適配置の進め方につきましては、ここでは検討推進するための体制を示しておりますが、こちらにつきましては、具体的には先ほど八木が説明したとおり、二層構造の体制について、当方針でもその取り組み方というのを記載しております。

3ページを御覧ください。

こちらは、市民参加と市民との関わりに関する部分ですが、新方針には現行方針をまとめた形で表記することとし、小中学校やコミュニティ施設のような地域に密着した施設で市民生活に大きな影響のある変更を行う場合は、当方針に基づいた市の考えを共有した上で、市民の意見も踏まえ、検討を行ってまいります。最適配置方針の策定の主なポイントは以上となります。

今述べたこちらのポイントを踏まえた上で、新たな方針となる公共施設の最適配置方針について御説明いたしますので、資料5の26ページを御覧ください。

まず、1の目的につきましては、先ほど説明したとおり、3段落目、4段落目の部分となります。最適配置を推進するための方針であることや、単に財政的局面だけではなく、市民サービスの維持向上を目指すこと、個々の公共施設の評価と併せ、面的評価を行うことで、エリア全体のサービスの向上を目指すことなどを目的としております。

27ページを御覧ください。

基本的な方向性では五つの方向性を示しておりますが、ここでは、2の機能と建物を切り離し、二軸での評価を行い、今後の方向性について検討する。これが新たな部分として、より具体的な検討を担当課も含めて行えるように、考え方を示しております。

機能につきましては、設置目的や目的を達成するための手法が、現在や将来のニーズに適しているかなどを検討するとともに、利用状況や代替性、立地条件などからも評価を行います。建物については、築年数や健全度から評価します。その結果、図で示しているように、四つに分けた施設全体の方向性を基本として検討を進めます。複合施設などは、一律で評価することが難しいこともございますが、その場合は、全体的により効率的、効果的な方向性を選択してまいります。

資料の28ページを御覧ください。

3では、効率的かつ効果的な機能の配置により、市民サービスの向上を目指すとしており、その内容について記載しております。

まず、①では、その機能が対象とするサービスの提供範囲がどの範囲なのかにより、原則的な配置の方針を示したものです。これは当たり前の話ではございますが、市全域や市

外も含めた広い範囲を想定したものであれば、市民の利便性向上の観点から、駅周辺などアクセス性や利便性の高い場所への配置を目指します。

一方で、小中学校などの一定のエリアを対象とした機能につきましては、必要なエリアごとの配置を目指してまいります。

また、②では、機能の配置に当たって、効率的かつ効果的な手法として、次期総合計画で実施する中心都市拠点・生活拠点づくり事業や特色を生かした憩いの場整備事業など、企業誘致の取組と連携した配置を目指すことを新たに示しております。具体的には、白井駅を含む中心都市拠点では、駅前センター機能や防災機能等の再編、西白井駅を含む生活拠点では、複合センター機能の再編、特色を生かした憩いの場整備事業では、富士南園広場での富士センター機能の再編などが想定できます。

これらの検討では、今ある機能を全て再編、移転するということではなく、持続可能なまちづくりを念頭に、再編に併せ、現在、未来に向け、必要な機能の配置を検討してまいります。

なお、企業誘致と合わせた官民連携により、財政負担の軽減、平準化といった効率的な公共施設の配置や、民間の創意工夫を活用した効果的な市民サービスの提供が期待できるものと考えております。

次に、30ページを御覧ください。

30ページから33ページにかけては、現行方針ではなかった最適配置のイメージを新たに図で示しております。これは、イメージや具体的な例を示すことにより、運用のしやすさを目指すものです。

続きまして、34ページを御覧ください。

こちらが先ほど八木のほうからも説明があったように、ここでも政策的レベルによる二層構造のP D C A サイクルによる検討推進体制などを新たに示しております。

ただ、政策的判断のレベルにかかわらず、横断的な検討は必要となるため、いずれの場合も横断的な検討推進体制を構築することとしております。

以上で、最適配置基本方針の主なポイントの説明を終わります。

○事務局

最後に、今後のスケジュールについて簡単に。

資料4の最後の7ページの下のほうになりますが、今回保留になっている事項も併せて、次回の1月27日の第7回の審議会では、素案の意見をお伺いしたいと考えておりますので、それまでに素案を固めていく予定であります。

その後にパブリックコメントを30日間行います。こちらと並行して市民説明用の動画を作成しまして、ホームページ上等で配信するように考えております。令和8年の3月に素案の決定で、最後の行政経営審議会にお諮りしたいと考えております。

その後、戦略会議に諮って、改訂の公共施設等総合管理計画の報告をする予定としてお

ります。

長くなりましたが、説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○会 長

ありがとうございました。

ただいま説明があった内容について、御意見、御質問などございますでしょうか。ないでしょうか。

○○さん、意見というよりは、中に入っていらっしゃったわけですけれども、何か補足といいますか、ございますか。

○委 員

恐らく、今、事務局のほうから説明がいろいろあったと思うのですけれども、なかなか理解しづらかったのではないかなというふうに思います。事務局をかばうと、事務局も難しい計画書をできるだけ分かりやすく伝えようということで、いろいろ工夫をして、実際の改定案と校正等を対比するような形で、できるだけ分かりやすいようにという形でいろいろ工夫はされたのですけれども、それでも、やはり初めて聞いて、なかなか分かりづらかったのではないかなというふうに思います。

端的に言うと、総合管理計画の抜粋というのがあって、そこの表紙を見ていただくと、平成29年3月というふうになっています。これは年度で言うと平成28年度なのですけれども、国からの要請もあって、全国の自治体が、この平成28年度に公共施設の総合管理計画というものを策定したということがあります。当時は、初めて計画を策定するということで、どういったものをつくっていいのかということがほとんど分からぬ状況で、全国の自治体は作成したと。

どんなことが行われたかというと、今持っているそれぞれの自治体の公共施設を更新しようとすると、莫大なお金がかかるだろうと。これも恐らく皆さん方、莫大なお金がかかるだろうということは想定されると思うのですけれども、莫大なお金がかかると。それに対して、全然財源は足らないということで、その割合でいうと、それぞれの自治体が、例えば今後30年間で30%とか40%ぐらい削減しなければいけないというような計画が全国の自治体から公表されたというのが、平成28年度のときですね。

そういう現状をそれぞれの自治体が認識したということは、ある意味、そういうことを明らかにしたということは進歩だったと思うのですけれども、その一方で、30%とか40%削減しなければいけないという状況に、各自治体が躊躇してしまって、そこで一種の思考停止の状態に陥ったというのが、多くの自治体の状況だったわけですね。

それから10年たって計画を見直すということに、これは白井市だけではなく、ほかの自治体でも、この令和7年度、令和8年度で総合管理計画の改定をしようとしている自治体は多くて、それは10年たったという一つの契機なのですけれども、その中で、やはり白井市も、より実効性の高い計画にしていこうということで今、取り組んでいるというところ

です。

実行性の高い計画にしていくというのは、言うのは簡単なのですけれども、実際どうやっていけばいいのかと。先ほども30%から40%というような話があった中で、どうしていけばいいのかということなのですけれども。そこで、白井市が実行性の高い計画にするために考えられたのが、大きくいうと2点あって、一つは、最初に説明があった取組体制をもっと見直していこうという部分ですね。

それが5ページの最初のところの取組体制のところの一番下のところに、より実効性のある取組体制の整備ということで、取組体制を見直していこう、もっと全局的にやっていこうであるとか、体制といつても組織体制の話だけではなく、推進の仕組みも含めた取組体制ですけれども、具体的には例えば39ページにあった検討の体制。これはどちらかというと組織の体制ですけれども、検討の体制であったり、さらにめくっていただきて41ページにあるようなP D C Aサイクルの回し方についての工夫などですね。これが一つ、取組体制として今、行っているところということですね。

それともう1点は、後段で説明があった最適配置基本方針のところで、こちらは白井市の言ってみればポテンシャルをもっと高めていくために、白井駅周辺であるとか、西白井駅周辺あたりの見直しを行っていくというものをこういった公共施設を取り扱う一番基本となる計画の中で取り上げるということをしたということですね。それが、この次により具体的な実行計画に結びついていくだろうということで、総合管理計画に最適配置基本方針を掲げたということです。

そういう意味でまとめますと、明らかに現状のままで公共施設を更新していく、今あるものを単に更新していくということは、金額的にもお金の問題では無理ですし、社会ニーズからも、今あるものをそのままにしてくれというニーズは、本当はそれほどないと思うのです。どんどんニーズが変わっていっていますから、それに合わせて変化していかないといけないのですけれども。そのために今、白井市では、先ほど言った取組再生と最適配置と基本方針というところを実効性の第一歩というか、第二歩というか、それに踏み出したというところだろうと思います。

まだまだそういう意味で、検討不足なところもあると思いますし、皆さん方、市民の方も来られていますから、市民の方の意見なども頂いて、よりいいものにしていけたらというふうに思いますけれども、かいつまんで説明すると、そういうことだと思います。

○会長

何かございますか。大丈夫ですか。

○事務局

○○委員、ありがとうございました。我々も、かなり今回、本来あれば検討をその前にしてあって、ここの計画に反映させるというのがベストだとは思うのですけれども、今、○○委員がおっしゃっていただいたような、なかなかこのタイミングでそこまではでき

ないのだけれども、でも、もうここは変えていかなければいけないチャンスという機会、一つの企業誘致の取組、先ほどポテンシャルとおっしゃっていましたけれども、そういったところで取り組む、すごくいい機会だと思っております。

ですので、計画も、それに合わせて実効性のある、本当にこれでしっかりと取り組んでいけるようなものにしたいという、そういった我々、市の思いも含めた計画となっているということを御理解いただければと思います。

○会 長

ありがとうございました。

何か御意見とか質問とかございますか、委員の人たち。

これは説明の動画を作られるとか、あとパブリックコメントもなのですが、これは○○さんがいらっしゃると、専門だったと思うのですけれども、今日は残念ながらいらっしゃらないのですが。

私も今の説明を聞いていて、○○さんの話を聞いて、なるほどなということを何となく分かったので、もう少し市民の方々にパブリックコメントなどを取ると、分かりやすい動画を作られたほうがいいのじゃないか。歴史的な背景からも踏まえて、だと思います。

確かにこれは立派な大変素晴らしいものだと思うのですが、伝わらないとあまり意味がないので、そこは私も含めて、あまり知見のない人たちにも分かりやすいような感じの動画とか、そういうのを作っていたら、さらに実効性の高いパブリックコメントみたいなものが集まってくるのじゃないかなというふうに感じました。私の感想ですけれども。特ないですか。難しかったですね。

どうぞ。

○委 員

この計画書を10年前に全国の自治体が作成したということをお話ししましたけれども、本当に千七百幾つの自治体、全部作成しているのですね。そのときに、数値目標を掲載するかどうかというのは、それぞれの自治体がやはりすごく重要な論点になって。

当時、数値目標、例えば30年で30%みたいなのを載せると、翌日には地元紙にそれが取り上げられて、何々市、公共施設削減30%目標とか、必要だみたいな、そういうのが取り上げられるというような時代でした。隣の自治体が30だったから、うちも30にしないとか、そういうような形で目標を設定したという形なのですけれども。

ちょっと専門的な話になるのですけれども、どうやって30%を出しているのですかということを言うと、今ある公共施設を全て同じ規模で更新したら、例えば1,000億円かかりますと。財源は700億円しかありません、だったら30%削減という出し方なのですよ。これが多いのですけれども、今でも。

でも、よくよく考えてみると、70%は今のままの更新というのを目指すのかと。もう利用者も特定されているような、そんな施設を同じように更新するというのが将来の理想

の白井市ですかというと、全然そんなことはないと思うのですよ。

仮に計算したのは1,000億だって、700億円になるというだけで、別にこんなまちにしていきたいというわけでもない70%というのが目標なのですかという気がしているし、そもそもお金がないんだから、ほつといても30%が減るわけですよ。別に何もしなかったらどうなるのですかといったら、どんどん朽ちていって潰れていくだけで、30%くらいはすぐ減る。そんなのを目標と言っていていいのかなという気がしているのですね。

そうではなくて、700しかない限られたお金をどうやって有効活用したら、みんなが目指す、みんなが理想と思う白井市になっていくんだろうかということを本当は検討しないといけないし、それをできれば数値目標にしたいと思うのですよね。

ということで、今、数値目標検討中のところなのですけれども、ぜひ、その数値目標をもっと、言い方は変ですけれども、削減するみたいな冷たい目標ではなく、こんなまちにしていくという、もっと温かい数値を考えていけたらなというふうに思っているところですね。

○会長

ということを動画とか、ここに書くかどうかは別として、書いたほうが、確かに私もちよつと冷たいというか、削減しなければならないのは重々承知なのでしょうけれども、何を根拠に。それも書いてあるのでしょうかけれども、先ほど○○さんがおっしゃったような感じのより市民の方々にも理解、もうちょっと同調されるほうが、より賛同されるような、そういう表現にすると、よりいいのじゃないかなと私も思いましたけれども。せっかく立派なものをおつくりになっているので、何とか受け入れられるような、そういうものがあるといいなというふうに思います。

ほか御意見ござりますか。

○○委員、どうぞ。

○委員

分かりやすく書いていただいて、建設費が上がっていくというのは何億というのを見て、維持ができないというのは、すごい分かりやすかったのですけれども。

この市民サービス向上を目指しますと、減らしていくのはもちろん分かるので、でも、それに対して市民サービス向上ということで、白井駅周辺ということで、もっと発達させるというのは分かるのですけれども。

私が住んでいる地域は桜台のほうになりますて、特色を生かした憩いの場整備事業とか書いていただいているのですけれども、別に求めていないと言ったらあれなのですけれども、個人的には、市民サービス向上という部分に、全然ああいう公共施設を使ってはいないので、別になくなることは私にとっては問題ないのですけれども、多分、御高齢の方にとっては、憩いの場として残したほうがいいのですけれども。個人的には、今だと役所までが遠い。例えば家族というか、バスに乗り遅れてしまった人は、駅まで歩いてここ

まで来るとなると、往復で500円以上かかるとかもあるので、書かない窓口じゃなくて、行かない窓口とかのやつを、この発達させない地域と言ったらあれですけれども、優先的にやっていく。これを減らしますに、この設定、事業が別だと思うのですけれども、優先的にその地域を。

前だと、御高齢の人には、マイナンバーの印刷ができない人は配達しますとかあったのですけれども、それをもうちょっとこの外れたエリアの人たちに、何かほかの、施設が減ることはいいのですけれども、ほかにできるサービスをやっていただけたらなというのが。ちょっと違うかもしれないのですけれども、意見として挙げたいなと思いました。

○事務局

ありがとうございます。

まず一つ目、素直な御感想といいますか、多分それが先ほど言っていた今の公共施設でいいのですかという部分になると思うのですよ。ここは地域的なものもありますけれども、そこは遊休地で、そういったチャンスがあるところについては、当然その中身、今のそういったがちがちの条例に基づいたカテゴリー、使える人が限定されるようなやり方を市が望んでいるのか、もっと市民に使ってもらうためには、どういうような形がいいのか、これは担当課をどれだけ巻き込んで、この公共施設マネジメント課が調整役となってどれだけ進められるかというところにかかってくると思いますので、それを目指した体制づくりというのをしています。

あとは公共施設を御指摘があったように、当然減らしていくということは、その利便性をどうやって確保していくかというところも、当然DXの推進ですとか、そういったものは、公マネの管轄ではないのですけれども、市として、そういったことも含めて考えていかなければならぬと認識しております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。コンビニでマイナンバーとかを持っていて、今かなり便利になりましたけれども、もっといろいろな、わざわざここに来なくてもできるような、そんなサービスというのができるのじゃないかなと思うのですけれども。そういうのも全部、マネジメント課だけではなくて、もっと全庁でやるという取組になるのでしょうか。

○事務局

今、○○さんから御意見あった部分、私からも補足させていただきます。

今、議題の公共施設の総合管理計画は、あくまでハードの部分なのですけれども、公共施設の管理のほうは、実を言うと、我々総務課のほうの行政経営の一つの小さな個別の分野になります。なので、おっしゃっていただいたオンラインの手続を増やしたりとか、そういった部分については、先ほどの私のほうからも御説明させていただいたフロントヤード改革の推進、資料3の21ページ、私のほうで説明不足していたのですけれども、21ペ

ージですね。開庁時間の短縮と併せてフロントヤード改革、オンライン手続だったりを拡充したりとか、こちらに来ていただいても、窓口手続に要する時間の短縮だったり、市民サービスの向上という部分を全庁的に目指すというのは、この計画が担う役割、これで実行していくというふうに一応考えております。

あとは、補足的にまた説明させていただくのですけれども、先ほど言ったハードソフト両面の機能の見直しというところで、公共施設総合管理計画のほうで大きな方針示していましたけれども、実効性を上げるという意味で、行革の実施計画のほうでも、施設に関して、いろいろとこういうことを取り組んでいきますと、さらに具体化した項目も設けています。

13ページ、先ほど説明しました公民館等複合施設の在り方の見直しですか、まさにそういう部分で駅前の魅力を上げるとか、魅力向上とかというお話もさせていただきましたけれども、そういった部分、そういった機会を捉えて、今ある施設がこのままの在り方でいいのか、所在地だったりとか機能とか含めて見直していこうというところで、具体的な計画として。具体的といつても、そこまで詳細に書いているわけでもないのですけれども、この計画に書くことによって、実効性がある程度担保されるかなというふうに考えておりますので、今おっしゃった部分と市民サービスの向上という部分については、こちらのほうで検討していきたいというふうに考えています。

私からは以上です。

○会 長

ありがとうございました。

○○さん、よろしいでしょうか。大変貴重な御意見ありがとうございました。

ほか、ないでしょうか。

○○さん、お願ひします。

○委 員

皆様方がおっしゃっていただいていることを僕はすごく非常に重要だと思っていて、日本の行革というのが、ほとんどが一律削減とか、そういった形で行われてきた部分というのがないとは言えないわけで、それが自治体のほうに行くという形だったのですけれども。

今の時代、この白井市にとってというところを白井市モデルといいますか、確かに財源がなくて、公共施設というのが問題になる。どの自治体もそうなわけであって、お話があったように、交通の便だとか、そういったことというのが全国の自治体でも言われているところですので。市民の意見と、あとは機能というのも、先ほどお話があったように、今までのような機能という考え方だけではなくて、新たにつくっていくということも少しお考えになってはいかがかなというふうに、お話を聞いていて思いました。

なぜかといいますと、約1,700ですけれども、それぞれの自治体で事情が違うわけです

ので、○○委員がおっしゃったように、30%でほかがやっているからという形ではなくて、白井市としてはというところを強調していくということが僕は重要になるのかなと思いました。

以上になります。

○会長

ありがとうございます。何かコメント。そのとおりだと思いますけれども。

○事務局

ありがとうございます。今回、一つ、当然コストの部分というのは、行政としては非常に重要な部分になるのですけれども、今回加えた部分に、それと併せて市民サービスの維持向上というのをあえて入れているという部分が、今まで委員さん方におっしゃっていただいたような市民にとって、あっても行かないよねという施設ではなくて、市民にとって、行く施設、白井市の市民がどういったものだったら来るのかというところを、そういった目線で考えていくというような意図がありますので、そこは伝わりにくく確かにしているかなと思いますので、もう少しこれから発信していく際に、そういった部分も伝えていけるようにしながら工夫はしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。

○○さん、よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。

ほか、ございますか。ないですかね。

それでは、この辺で終わりにしたいと思います。本日の議題は以上ですね。

委員の皆さん、ほか何かございますか。ないですね。

では、その他。マネジメント課の方は、もうあれですか。

○事務局

最後に私のほうから、事務連絡として御説明させていただきます。

次回会議、第7回会議の議題として、行政経営改革実施計画素案の決定というところでさせていただきたいと思います。今回の会議で出た意見等のフィードバックも含めて、最終案というところで、パブリックコメントを図る前の最終案を皆様に御確認いただきたいと思います。

あとは、公共施設マネジメント課からも御説明ありました、そちらの計画のほうの意見聴取も引き続きというか、最終的な素案の部分について意見聴取を予定しております。

1月27日の会議は、既に決まっておりますけれども、総務課としては、2月上旬から3

月上旬、行革の計画のほうをパブコメやる予定でございます。3月中旬下旬頃に、今年度の最終の会議を日程調整させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

事務連絡としては以上なのですけれども、今日が今年最後の会議というところで、総務課としては、行政経営指針、皆様に8月に答申いただいて、本当にいろいろな御意見頂いてありがとうございました。来年も引き続き何卒よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○会 長

それでは、以上で本日の会議は終了といたします。皆様、夜遅くまでありがとうございました。お疲れさまでした。

(会議資料)

- 資料 1 次期実施計画取組項目（案）一覧
- 資料 2 次期実施計画取組項目提案一覧【委員提案】
- 資料 3 白井市第3次行政経営改革実施計画素案（案）
- 資料 4 白井市公共施設等総合管理計画の主な変更点について
- 資料 5 白井市公共施設等総合管理計画（改訂案）抜粋
- 資料 6 現行計画の数値目標
- 資料 7 公共施設の最適配置基本方針策定における主なポイント